



令和4年11月25日

鉾田・大洗広域事務組合
管理者 岸田 一夫 様

鉾田・大洗広域事務組合
新ごみ処理施設整備検討委員会
委員長 樋口 良之

新ごみ処理施設の整備・運営について（最終答申）

令和3年12月22日付け鉾大広諮問第2号において諮問された事項について、慎重に審議及び検討した結果、下記のとおり最終答申いたします。

記

1. 諮問内容

- (1) 新ごみ処理施設の処理方式に関する事。
- (2) 新ごみ処理施設の事業方式に関する事。
- (3) 新ごみ処理施設の余熱利用方針に関する事。

2. 最終答申内容

- (1) 新ごみ処理施設の処理方式に関する事。

新ごみ処理施設で採用する処理方式は、令和4年4月8日付けで「新ごみ処理施設の整備・運営について（一部答申）」を行いました。その後、処理方式の選定に当たり条件となっている排水処理（適正放流）の可能性に関し、大洗、鉾田、水戸環境組合に確認した結果を踏まえ、処理方式は『焼却単独：ごみ焼却施設(ストーカ式)』としました。

- (2) 新ごみ処理施設の事業方式に関する事。

新ごみ処理施設で採用する事業方式の評価・選定に当たっては、評価項目を設定したうえで評価を行った結果、事業方式は『DBO方式(公設民営)』としました。

(3) 新ごみ処理施設の余熱利用方針に関すること。

新ごみ処理施設の余熱利用方針は、先行事例、社会情勢及び近隣の需要等を踏まえ、次のとおりとしました。

- 場内利用（熱利用、電力利用）は実施する。
- 発電した電力は場内利用し、余剰電力は電力会社へ売却する。
- 場外への熱供給については、近隣の需要や実現性の観点から行わない。

3. 最終答申内容詳細

別添資料「最終答申報告書」のとおり